

いざというときの連絡先

火事・救急 **119** 警 察 **110** 災害用伝言サービス **171**

役場・消防署・警察署・海上保安署 (市外局番 0735)			
串本町役場本庁舎	62-0555	串本町消防本部	62-0119
串本町役場古座分庁舎	72-0081	古座消防署	72-0119
串本警察署	62-0110	串本海上保安署	62-0226
医療機関(病院) (市外局番 0735)			
くしもと町立病院	62-7111	串本有田病院	66-1021
ライフライン			
NTT(電話故障)	113	関西電力新宮営業所	0800-777-8072

インターネットによる防災情報

パソコンやスマートフォン・携帯電話などから最新の防災情報などを知ることができます。

 <p>国土交通省 防災情報提供センター http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/</p>	 <p>串本町 http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/</p>
 <p>気象庁 http://www.jma.go.jp/jma/index.html</p>	 <p>和歌山県 防災わかやま http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html</p>

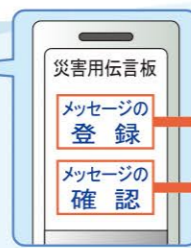
災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」・「災害用伝言板サービス」・「災害用伝言板(web171)」が開設されます。

<p>伝言の録音方法</p> <p>1 7 1 をダイヤル</p> <p>1 を押す</p> <p>ガイダンスが流れます</p> <p>被災地の方も、被災地以外の方も 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル</p> <p>録音</p>	<p>伝言の再生方法</p> <p>1 7 1 をダイヤル</p> <p>2 を押す</p> <p>再生</p>	<p>災害用伝言ダイヤル</p> <p>「171」をダイヤルし、ガイダンスに従ってください</p> <p>このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。毎月1日・15日、正月三が日、および防災週間(8月30日～9月5日)・防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)においてお試し利用ができます。</p>
---	---	--

災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。



安否状況の登録

伝言・安否状況等を入力します。

安否状況の確認

安否状況を確認したい相手の携帯番号を入力して検索します。

災害用伝言板(web171)

<https://www.web171.jp/>

左記へアクセスし、案内に従って操作してください。

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。



串本町 津波ハザードマップ



津波避難
三原則

其の壱 想定にとらわれない

其の弐 状況下で最善を尽くす

其の参 率先避難者になる